

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市桂浜公園駐車場
 指定予定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（1年間）

2 申請団体数

1 団体 公益財団法人高知市都市整備公社

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和元年10月21日（月） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和元年10月23日（水） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 公益財団法人高知市都市整備公社 999点（1400点満点）

主な評価内容

これまでの実績等に基づいた施設の安定かつ堅実な運営が期待できる点が評価された。
 駐車場の第一義である利用者の安全・安心には万全を期するとともに、駐車場としてできる更なるサービスの充実に向けて取り組むことや事業者等との一層の連携・協力により、桂浜観光の振興に貢献されることを期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	公益財団法人高知市都市整備公社
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	105	70
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	490	329
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者の安全確保	280	201
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	210	142
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	35	28
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	229
合 計		1,400	999

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	加藤 勝巳
副委員長	高知市財務部財産政策課課長	谷 了
委員	高知市商工観光部スポーツ観光推進担当参事	秋沢 大助
	四国税理士会高知支部理事	竹内 靖
	公益財団法人高知県観光コンベンション協会国内誘致部部長	荒井 修
	浦戸まちづくり協議会会長	徳廣 賢一
	高知商工会議所副会頭	古谷 純代